

社会保険庁における健康保険業務の移管等に向けた検討・準備作業について

- 社会保険庁においては、平成20年10月に向けて、健康保険業務を全国健康保険協会に円滑に移管できるよう、設立委員会のご意見を踏まえ、事務所の選定・設営など、必要な準備を進めていく必要があると考えている。
- 業務の移管のための計画として、本年度中に、以下のような計画を策定し、平成20年度当初から遅滞なく必要な準備を進めていきたいと考えている。
 - 事務所の選定・設営に関する計画
 - 備品の承継に関する計画
 - 業務の実施体制及び移管等に関する計画
 - 研修に関する計画

支部の事務所の選定・設営の手順について(案)

全国健康保険協会の支部の事務所の選定・設営については、社会保険庁において、次のような方針及び手順で準備を進めていきたいと考えている。

